

第6回高知県教育振興基本計画検討委員会の議事概要

- 1 日 時 平成21年3月25日(水) 13:30~16:30
- 2 場 所 高知県教育センター 分館 大講義室
- 3 出席者 ○委員： 松永委員長、岩塚副委員長、浅野委員、加藤委員、高地委員、徳久委員、野嶋委員、濱川委員、濱田委員、松原委員、森委員、横田委員
○県教育委員会等：中澤教育長、池教育次長、教育委員会事務局各課長、教育センター所長、各教育事務所長(代理含む)、心の教育センター所長(代理)、他教育委員会事務局職員
- 4 概 要 (意見交換)
委員長 今回の素案は、前回検討委員会でいただいた意見を取り入れて章編成の変更や新しい項目を追加した。意見をお願いしたい。
- 委員 今後10年間と今後5年間があるが、5年間のことを検証して残りの5年間を考えていくのか。第5、6章については10年のことなのか。
また、5年で考えるのは長いのではないか。子どもたちはどんどん成長するので、3年くらいが良いのではないか。
- 事務局 国が、今後10年を見据えた5年間の具体的な計画として教育振興基本計画を作っている。それを参考に、10年の基本目標と5年間のより重点目標、具体的な施策に分けている。残りの5年間については、また新たな振興計画を策定することを考えている。
第5、6章については、整理する必要がある。第5章には10年間の内容も入っており、第6章については、第4章の進行管理が大部分である。第5章の位置も含めて検討する。
- 委員 資料4-2は、第2章以降に比べて、第1章の現状や課題分析が多いように感じる。
また、具体的でわかりやすい計画にしたいということだったが、その点についてはどうかと思う。
- 事務局 資料については、第2章以降は今回の資料の倍くらいの頁数になると思う。今回の資料には、具体的な施策部分が入っていない。この検討委員会で具体的な施策を含めた意見をいただき、次回に反映させるので意見をお願いしたい。
- 委員長 検討委員会の中で、計画倒れにならないよう、高知県の教育にどんな課題があるのか可能な限り分析しようということで前回よりも記述が増えている。
- 委員 第1章の高知県の強みに読書活動があるが、後の章には読書が出てきていない。高知県の地理的状況を埋めるのは、インターネットは危険性が伴うこともあるので、読書

しかない。もっと読書のことを書いてもよいと思う。

また、具体的な施策の中に、何故そのような施策をするのかという哲学が明確に示されるとよいと思う。

委員 第1章には、マイナス面が強調されすぎている。高知県にはプラス面もたくさんある。例えば、文化やスポーツでも非常に優れた面がある。その部分も書いたうえで、課題を明らかにして欲しい。

委員長 プラス面がたくさんあるのは分かるが、データとして具体的に示そうとすると表せないこともあり、具体的なものがあれば意見をお願いします。

委員 判断材料や参考資料が多すぎる。
「全国的にも高い中学生の私学進学」という項目は削除すべきだと思う。今、私学は、経済不況も加わり大変苦戦している。

事務局 県内の公立関係者、市町村、教育委員会、教員と話をするとき必ず「私学に抜ける」ということが色々な場面で出てくるので、載せることとした。

委員 学力やスポーツが優秀で、私学にいきたいにもかかわらず、経済的な事情で公立に行く生徒は相当な数。私学には「公立に抜ける」という言葉がある。

事務局 「私学に抜ける」というのは、中学生のことを書いているが、委員の言っているのは高校の話ではないのか。中学校も含めてなのか。

委員 中学校も含めている。

委員長 ただ、データでも明らかなように、全国的に見ても高知県は私立中学への進学率が大変高く、小学生が中学受験をするという動きは多い。これは高知県の教育のあり方に無縁だとは言えないと思う。記述については意見があると思うが、私立の問題を入れたらいいという意見があったので今回入れた。

高知県の教育にとって、伝統的に私立中学校の生徒が多い状況はひとつの特徴で、これは現状としては分析しないといけないと思う。

委員 全国の学力が下がっているから、高知県も当然下がっている。高知県の私立も公立も下がっている。しかし、私立の下がり方は甚だしい。

土佐の教育改革の時もそうだったが、私学を引き合いに出して、その影響があるからといって公教育をどうするのか。やり方、考え方を変える、計画が変わるといっているのであれば教えて欲しい。

事務局 「全国的にも高い中学生の私学進学」というタイトルは、刺激的で誤解を与えるタイトルだったと思う。この内容は、私立に抜けるから学力が低いという意見があるがそうでは

ない。だから、公教育はしっかりしないといけないという内容になっている。

委員 そういう内容であれば、なおさら、この項目は必要ないのではないか。

委員 今でも、高知県の小学生を持つ親は、塾に行かせて中学受験をさせ、私立中学に行かせる、私立中学校に行くといい大学にいけるという考えを持っている方が多いと思う。そうだとしたら、高知県は特異だと思う。

委員 公教育とは、広い意味では、公立の教育ということではなく私学も含めた教育ではないのか。

委員長 高知県の教育を振興するための基本計画をつくろうということなので、私立、乳幼児期教育、小中高大も含めたイメージでいる。

ただ、現実的には、私立の状況データを持ってきて、県教委が直接、指導・助言できる立場ではないので難しいが、県の教育をどう改善していくのかという時に、高知県の特異な状況を考えると、私学について全く触れないというわけにはいかないのではないか。

委員 そもそも、高知県教育振興基本計画というとき、私学は入っていないのか。

委員 私は、入っていないと思っている。

委員長 私は、私学は入っていると思っている。公立と私立では、県教委との距離は違う。しかし、子どもを育てる、子どもが成長をしていく過程をどう支援していくかという計画をつくるのだから、子どもから見れば、公立でも私立でも同じだと思う。県民に対して計画を出すということから言うと、私立も、この計画に沿ってどう寄与できるのかという発想に立ってくれればありがたいと思う。

(休憩)

事務局 国の教育振興基本計画も、私学を除外しているわけではなく、広く書かれている。

県の計画も、強制力があるわけではなく、計画を踏まえて振興に努めて欲しいという趣旨で入れようと考えている。

委員長 1、2章で何かあったらお願いします。

野嶋委員 第2章の1「現状のさらなる分析と考察」で5点に整理し、次に「今後の教育振興の方向性」があるが、この方向性と第3章「基本目標」と第4章「重点目標」はどのようなさび分けなのか。第2章「現状の分析を踏まえた今後の方向性」とあるが、第1章で、教育を取り巻く現状の分析は終わっているのではないか。

「現状のさらなる分析と考察」の5つの分析と考察、「今後の教育振興の方向性」の3つの方向性との関係がどうなのか。

第2章の「現状の分析を踏まえた今後の方向性」については、追究の弱さを言及するのではなく、課題解決に向けた追究の力を伸ばすというような、プラスに持って行けるようなものにすれば、何を強化しようとしているのかが分かりやすいのではないかと思う。

委員

低学力、低体力、不登校がマスコミに出ているので、今、県民の目はそちらに向いている。学力や体力が低いことや不登校は、強みの「情操教育」を生かすこととどう結びつくのかを分かりやすく書いて欲しい。

これは、教育に関係ない人も読むだろうが、最後まで読んでみようという気持ちなるのかという気がする。読ませることも大切だと思う。

スクールカウンセラーとして学校に行くと、「親が話を聞いてくれない」「先生が話を聞いてくれない」と言う。向き合って話を聞いてもらえないと、満足した関わりが得られず、諦めて無気力になる。「教育は、心に火を点けることだ」と言われるが、大人が子どもたちに火を点けてない気がする。そういう一番大切なところが、これを見てもピンと来ない。

委員

高知県の強みは、これしかないのかと驚いた。県の何でもないデータも、解釈によっては強みになるのではないか。何かないと、施策の展開の工夫や重点化がしづらいと思う。

委員

第2章を見て、子どもの姿も、教員の姿も見えない。今後の方向性として、データを積み上げることは大切だが、「子どもたちが元気に遊ぶ」というようなことも大切ではないか。県民がこの計画を見て、元気が出る、勇気づけられるものと考えて欲しい。

委員

ここ数十年、家庭の民度と学力は正比例すると言われているが、高知の学力を考えると、高知の経済力との整合性について考えたことがあるか。

事務局

全国学力・学習状況調査結果の分析で、県民所得との比較は行った。その中で一番大きな傾向が見られたのは、学習時間と学力状況調査の結果が正比例であった。

委員

例えば、家庭の学習時間についても、家庭環境による影響が大きい。そこを考えないと高知の学力を上げることはできない。ここで議論をしても解決できない水面下の問題がある。そこをどう考えているのか。

事務局

27ページ(3)の記述で、そういった教育をとりまく厳しい状況を仕方ないと考えるのではなく、それを教育によって解決するという気概をもって取り組むということをここに明確に書いている。

具体的に言うと、離婚率は高知県より高い県もある。所得についても高知県は46位だが、44、45位でも学力の高い県もあるから、こういう状況が仕方ないというのではなく、できるところを精一杯頑張るという姿勢で臨むということ。

委員

経済力と学力は当然関係するが、経済力がいきなり学力にはいかない。媒介するのは、学習時間とか規則正しい生活。経済力のある家は学習時間が確保できる。したがって学力が上がる。あるいは、経済力のある家は規則正しい生活をしやすい。したがって学力が上

がるということ。

この教育振興計画では、経済力にはさわれぬ。ただ、規則正しい生活というと学校も関与できる。そして、学習時間も何とか手が突っ込める。

教育振興計画は、そういったところに何とか手を突っ込んでいこうという計画じゃないかと考えている。

委員

データがたくさんあって夢がない。本文には必要最小限のデータにして、あとは参考資料として後ろに付けてはどうか。

また、この計画を、県民はどのようにイメージして、どういう方向でいくのかを最初に示せないか。

委員

私は、高知県の子どもたちの学力は低いとは思ってない。恐らく、高知県の子どもは、のんきに「ああ、試験か」と思ってやったと思う。全国と比べて4.8ポイントというのは、「大変な試験が始まる。」「隣の県に負けるな」と声かけするだけで解決できるくらいの差だと思う。

委員

事実として、全国と比較して学力は低い状況にあるのだから、低いと思っていないと言うと議論にならない。大した差じゃないかもしれないが、その低さを少しでも上げるとか、トップレベルを目指すということを議論している。

委員

小学生、中学生のテスト結果は、能力の有無ではなく勉強をしたかどうか。高知県の子どもたちは勉強をしていなかったかもしれないが、他に得るものがたくさんあったと思う。それでも、高校になって頑張るのだからすごいと思う。県立高校はよく頑張っている。

委員長

この検討委員会では、委員の皆様の意見を踏まえてデータを出し、改善をしてきた。皆様の意見がこの計画を変える。

4月に中間取りまとめを行うために、各章や項目についても具体的な意見をお願いしたい。

委員

第4章に「子育て力」日本一の県を目指すとあるが、お題目はすごく良いが「日本一」という言葉を使う場合、よほどの裏づけがあるとか、素晴らしい施策が必要だと思うので、あまり軽く使いたくない。

第5章の「学校・教員は、教育者として、子どもをしっかりと指導し、子どもの力を引き出します。」とあるが、今までの計画にはなかった「教員のあるべき姿」や「教員はどのような姿を目指すのか」を書いてはどうか。

授業ができないという中学校もあると聞くし、ジャージ姿で授業をしている教員がいたりもするの。授業のことや、教員の身だしなみのこと、生徒に校則や規律をもっと守らせること、生徒の言葉遣いのことなどを明確に打ち出せないかと思う。

委員長

地域アクションプランについては、きちんと議論していないが、高知県の課題はこうだけど、例えば東部ではかなり違うこともあり、それぞれの地域の課題に対するものなので

はないかと思う。

委員 先ほど委員の意見にあった、公立中学校が荒れているという話だが、私立中学校長は退学命令を出すことができるが、公立中学校は退学させることはできない。そういう違いがあると思う。

委員 「徳」という言葉、ここでは規範意識とか他人を思いやる心と言いながら、「徳」という、突然難しい昔の言葉がポンと出ている。この計画を広く県民に知ってもらうためには、もう少しやさしい言葉がいいのではないか。事務局は「徳」をどういうふう考えてここに持ってきたかを教えて欲しい。

もうひとつ。乳幼児教育で、「子育て」「親育ち」という言葉がたくさん出てくる。他の県の計画にも「親育ち」という言葉がたくさん出てくるが、これは一般的に使われている言葉なのか。「子どもとの関わりは子育ての楽しさを実感する親育ち」と書かれているが、事務局が考える「親育ち」の定義も、県民にわかりやすいというスタンスに立って教えて欲しい

事務局 昔は「子育て」「親育て」と言っていたが、大人である保護者に対して、育てるというのはおこがましい。親が気づいて自ら親として育っていくよう思いを込めて「子育て」「親育ち」支援と、平成20年3月に「高知県幼児教育振興アクションプログラム」に書いた。当時、あまり使われていなかったが、最近はよく使われるようになった。

子どもは、親や先生を非常に求めているが、かかわってもらえてない。高知県の教育課題を根本的に解決していくためには、乳幼児期から、保護者が子どもを愛しいと思い、きちんとした愛着関係や強い信頼関係を親子で築くことが大切。なぜなら、まず最初に身近な大人を信じてから、自分を信じるという発達の課程があり、乳幼児期に自分を受け入れてもらえないまま自我を十分に出さなければ、第二の自我である自立心や心のブレーキは育たないから、乳幼児期に子どもとしっかりと向き合う。忙しくて1分でもいいから真剣に子どもに向き合うことの必要性を親が気づき、子どもにかかわっていくという「親育ち」で、高知県の教育課題解決に向けていきたいと思っている。

4月から、幼保支援課に親育ちチームを結成し、積極的に現場に出向くことにしている。保育所・幼稚園、保護者の方と接して、将来のことを見通してどのようにかかわればいいのか話をしも聞き、保護者の悩みを解決するための施策を打ち出していくことにしている。

先ほど委員から、重点目標の「乳幼児教育・親育ちを重視し、子育て日本一の県を目指します」は大きいという意見があったが、それぐらいの気概をもって高知県の教育に就学前から取り組んでいきたいという思いを込めている。

もう一点。「徳」の部分については、知力体力以前の部分として「徳を持った土佐人を育てよう」という書き方をしているが、事務局側も練っていききたいと思うが、もっとふさわしい言い方があればお願いしたい。

副委員長 5つの章で第1章と第2章が大きいのは、当然のことだと思う。土佐の教育改革10年では、マーケットリサーチという現状分析が非常に弱かったと思う。計画や方針を作ることに目が行き過ぎ、土佐の教育改革では現状の分析が甘かったと思う。

今回のこの計画で非常に大事にされているのは、今の高知県の現状は何か。その現状分析の中でどういう課題が出て来ているのかをしっかりと認識する。それにより必然的に課題が出てくるという手法は正しいと思う。

そして、10年後の高知県の教育界をどういうふうにイメージしているのかをもっと整理したいと思う。私がこだわりたいのは、学ぶことの意義、目的を皆が分かる。学ぶことの喜びを共有ができる。そういう社会。生涯学習社会ということの教育風土づくりが、本県の場合、これからやっていかなければいけないことだと思う。何々のために勉強するということはもちろんだろうが、学ぶことの目的や意義をしっかりとって学ぶことの喜びを共有できるような教育風土をつくっていくことも大事だと思う。

また、例えば、「学ぶ喜びを感じ生涯を通して自ら学んでいこう」というところに、学ぶことの意義や目的やねらいをどこかに入れて欲しいと思う。

次回からは1、2に続いて、3、4が出てくると思うが、そういう点では非常にいいと思うし、楽しみにしている。

もう一点、高知県は保育所天国である。幼児教育と言っているが、とても保育所が多い。幼稚園が多い県が良くて、保育所が多い県が悪いということではない。20年4月に保育指針が改訂をされ、保育所、保育内容の改訂と同時に小学校との連携が非常に強く出ている。高知県の課題の中でも、小中連携や中高連携は言われるが、幼稚園・保育所と小学校の連携、幼児教育と小学校の連続性についての論議は非常に甘いと思う。

保育所は、厚生労働省の管轄で、幼稚園は学校教育法の、学校教育であり、文科省であるという行政のたてりはあるだろうが、幼保連携といいながら進んでいないのも事実。ひとつの現状分析の中で保育所の問題を幼児教育の中でどういうふうに取り扱うかも押さえておかなければならないと思う。

委員 高知県の子どもは、本当に能力もあり明るくて元気だが、独特なのんきさもあって、試験に対して目を三角にする子どもはあまりいない。「最後まで頑張ってみよう」とか「来週の試験は他県に負けないように頑張ろう」という声かけで、僅か3、4ポイントは上がると思う。

委員長 体力テストもそうだろうか。

委員 ソフトボール投げでは、11センチ足りなかった。「頑張ってみよう」と言うだけで5センチはオーバーする。高知県の子どもはいい子だが頑張らない。切磋琢磨もいいが、私は声かけだけで解決できる問題じゃないかなと思う。

委員 先ほども委員から意見が出たが、やはり重点目標の「日本一」というのはすごく抵抗がある。「子育て日本一」の親ってどういうイメージかを聞きたい。

また、「夢」とか「肯定的に」ということがたくさん出ているが、子どもでも大人でも普段よりちょっと力を入れて頑張ったら手が届きそうだなという目標はやるし頑張れるが、かなり頑張っても遠い世界のことだと思ったらどうだろうか。もちろん頑張らなければいけないだろうが、私が保護者だと「子育て日本一」と言われると、今の日常とちょっと離れているような気がする。スローガンとしてはいいだろうが、これは基本計画、スローガ

ンで終わっていいのかと思うし、これをどう検証するのか、どういう具体的な施策が出されるのか、楽しみにしている。

委員長

日本一には抵抗があるようだ。しかも、5年間の重点政策の中に入っているので、考えなければいけないと思う。例えば「親像」を具体的にしろと言われると、これは難しい面があるし、そんなこと行政がリードするのか、押し付けるのかという問題になる。あんまり具体化するといけないと思う。これは、教師像も、子ども像もそうだと思う。それぞれが個性をもった存在で、行政ができる支援は何だろう、その人の個性をどうやって支援するかというふうに考えるべきだというふうに私は思っている。

委員

現場で子ども達と接して最近感じることは、夢がないというより夢が持てなかったり、学びたいが学ぶところまで気持ちを持っていけない、そういった子ども達がいるのではないかということ。

私の幼稚園でも、5歳になっても、1対1で居たい、そういう時間が欲しいと何でもなし話をしに来る子どもたちがたくさんいる。集団の場でも、こういったふれあいの一時を持たないと自分を立たせていけない子どもたちが出てきている。

再非行率が高知県は高いという結果も出ていたが、目先の数値だけで考えても解決にはならないことは多いと思う。やはり、実際に、学校や幼児教育の現場で、子どもたちの困っていることは何かという視点をもって、現場の教職員も子どもと接していかなければならないと感じている。

皆さんからご意見のあった「あきらめずに取り組んでいける子どもを育てていく」「やったらできる、そういった希望をもっていける、自分自身に希望をもっていける子どもにしていきたい」ということは大切だと思うが、やはり最後には、「自分が誰かに愛されているかどうか」に行き着くのではないかと感じている。

乳幼児期に、大事な人としての基になる部分として、力強い心をもった子どもたちを育てなければならない。そのためには、親を育て、子を育てをするのではなくて、保護者と共に私達教員がしなければならないことがあると感じている。

また、小学校で学ぶことのできる子どもにしていくため、小学校と共に手を携えて何をしなければいけないのか、幼児期の子どもたちのどの姿が学びのどこにつながっていくのかについても、もっと考えていかなければいけないと思う。

委員長

今日も、たくさんのお意見をいただいた。今日も膨大な資料を渡し、この場でなかなかご意見、整理ができないということもあると思う。持ち帰って、お読みいただき、意見があれば事務局のほうに今月31日までにお寄せいただきたい。

4月の委員会の時には、中間まとめが（素案）が（案）になって県民の皆さんにお示しし、ご意見をたまわるようにしたいと思うのでよろしくご協力をお願いします。